

令和8年度 横浜市教育委員会事務局 会計年度職員 募集要項
スクールソーシャルワーカー(月額職 令和8年 12 月1日任用)
不登校支援・いじめ対策課

1 業務内容

- (1)問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- (2)関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3)学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (4)保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (5)教職員等への研修活動
- (6)その他、学校、方面別学校教育事務所、教育総合相談センターにおいて必要と認められるもの

※大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1)アからウの条件を満たす方

ア令和8年 12 月1日時点で、社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を受けている者
イ地方公務員法第 16 条に定める欠格事項に該当しない者

ウ子ども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない者

- (2)(1)の条件を満たす方で、以下の経験を有する者が望ましい

ア教育機関等での相談経験を有する者が望ましい

イ福祉機関等での相談援助の経験がある者が望ましい

3 募集人数

7名

4 選考及び結果通知

- (1)選考

ア 一次選考:書類選考

イ 二次選考:面接選考

面接日程:①令和8年 10 月 27 日(火)午後

②令和8年 10 月 28 日(水)午後

※面接の日程は一次選考合格者に郵送またはメールで連絡します。

- (2)結果通知

可否に関わらず郵送で結果をご連絡します。

合格者には、併せてその後の手続きについてご案内します。

5 勤務条件及び報酬

(1)任用期間	令和8年12月1日から令和9年3月31日まで ※上記任用期間満了後に、同一の職務内容の職が設置される場合は、能力実証を行ったうえで再度任用する場合があります。(採用から連続最大4回)
(2)勤務時間	Aの勤務時間を基本とします。 職務の都合により、B～Eの勤務となる場合があります。 休憩1時間を含みます。 A 午前8時30分～午後5時00分 B 午前9時00分～午後5時30分 C 午前9時30分～午後6時00分 D 午前10時00分～午後6時30分 E 午前8時00分～午後4時30分
(3)勤務日	週4日勤務(土、日、祝日及び閉庁日を除く) 平日のうち1日を休務日とします。
(4)勤務場所	ア 東部学校教育事務所 西区花咲町6-145 横浜花咲ビル4階 イ 西部学校教育事務所 保土ケ谷区仏向町 845-2 特別支援教育総合センター2階 ウ 南部学校教育事務所 港南区上大岡西 1-13-8 大樹生命上大岡ビル4階 エ 北部学校教育事務所 都筑区茅ヶ崎中央 40-3 グランクレールセンター南1階 ※勤務場所は上記のとおりですが、学校を巡回訪問して支援を行います。
(5)給与	基本報酬 月額 270,000 円 別途、通勤費用(実費相当額)を横浜市基準により支給 ※任用期間中に報酬額が変更となる可能性があります。
(6)社会保険	健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入
(7)休暇	年次休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり
(8)その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募

提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(1)応募期間	令和8年 10 月8日(木)必着
(2)提出書類 ※提出書類は返却しません。	☐ ア 会計年度任用職員申込書
	☐ イ 自己申告書
	☐ ウ 小論文(原稿用紙は片面印刷のこと) テーマ「スクールソーシャルワーカー業務を行う上で、必要とされること及びご自身が大事にしていきたいと考えていることについて、これまでの職務経験を通し、あなたが培ってきた能力・技術を交えて述べてください」(800 字以内)
	☐ エ 応募資格を証明するもの(登録証の写し)
	☐ オ 面接希望日記入用紙
	☐ カ 封筒(結果通知用) ・長3封筒に 110 円切手を貼る ・宛先に自分の郵便番号、住所、氏名を記入
(3)提出方法	郵送
(4)提出先	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所 14 階 横浜市教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課 スクールソーシャルワーカー採用担当

7 その他

- (1)応募資格を満たしていないことが判明した場合や、提出書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。
- (2)提出書類は適切に管理し、個人情報採用選考及び任用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。

8 お問い合わせ

横浜市教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課
スクールソーシャルワーカー活用事業担当

電 話:045-671-3384

E-mail:ky-futokoshien@city.yokohama.lg.jp